

野球場2面分のスポーツ広場

富士川河川敷に造成 4月5日使用開始

町民の体力増進と娯楽休養の場として、待ちのぞまれていた、念願の富士川河川敷スポーツ広場の造成工事が、三月末日には完成し野球場も4月5日から使用できることになりました。

当町は、地理的な制約から、これといった体育施設がなく、自由に思いきりとびまわれる広場の確保が、町民の永年の願ひでした。町としても小、中学校のグラウンドなど、公共施設を開放して対処していますが、時間的規制があり十分な成果が期待できなく苦慮していたところでした。

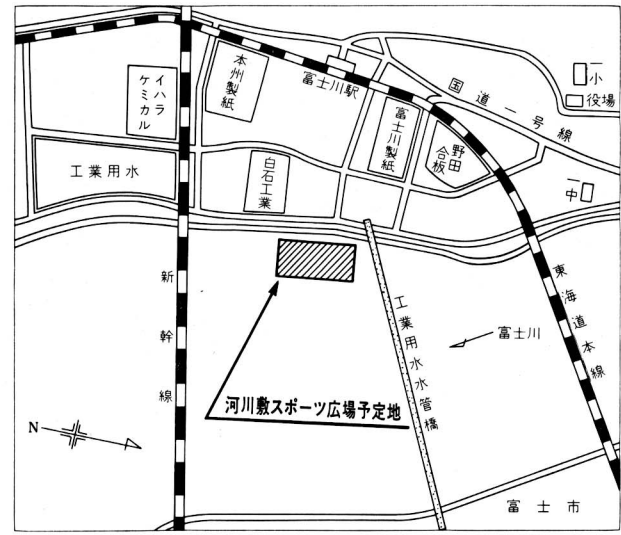
そこで、富士川の広い河川敷を町民のいこいの場として利用した、という声が数年前から叫ばれ、町は建設省をはじめ関係当局に河川敷利用をお願いしてきました。

一方、建設省は、河川環境整備を目的とした計画を立てて、昭和49年ころから各所に、河川公園をつくる計画を打出しています。

この情勢を察知した町は、一昨年11月に町議会や法人、体育協会、社会教育の関係者が集まって、河川敷全域を現地踏査した結果、スポーツ広場として最も適している富士川右岸の工業用水水管橋と新幹線橋梁間を候補地として指定しました。

その後、昨年の2月20日付で面積三万平方メートルの占用願いを、正式に建設省へ提出。再三陳情した結果、11月13日に許可が下り、富士川河川敷に当町独自のスポーツ広場が誕生することになったのです。工事費も今年度予算に組み込まれています。

この間、地形測量も10月中に終了。耕作地として占用していた、約七十人の人たちにも理解をいた



だいています。

また、スポーツ関係者を中心にした町民約二百人の人たちからも、署名嘆願書が出されるほど、早期実現が待ちのぞまれていた整備事業です。

この工事の地鎮祭が1月30日、中川町長や自衛隊員、議員ら関係者約七十人が出席して現地で行われ、工事の早期完成と安全を祈りました。

工事費は、約千百万円で基盤整地工事と造成工事に分けて行なわれ、基盤整地工事については、すでに、自衛隊第一師団施設大隊、第三四普通科連隊の隊員三十人とブルトーザーなどの重機八台により二月十七日に完成。

基礎地盤が平らに、整地されました。

造成工事は、整地された地盤の上に、運動用に適した盛土や、その他の施設が設置されまわりに幅

五坪の芝を張って三月末日までに終了します。その後、4月4日に完成式を行なって、4月5日から一般の町民に無料で貸出すこととなります。

利用申し込みは、教育委員会社会教育課でお尋ねください。

野球場にすると二面がとれる広場には、移動式バックネットやトイレ、ベンチなども完備されます。町内の野球愛好者チームだけでも二十チームあり、これだけの施設で充分とは思われませんが、町民のスポーツやいこいの場確保に一步前進したといえるでしょう。

町史「追補第二号」

希望者に有料で

富士川町史の追補第二号は、5月中旬に発行される予定です。この発売については、先日、区長さんを通じて町民の皆さんの予約申込みを受付しましたが、追補第一号と勘違いしている傾向があるようですので、再度、予約を付けています。希望者は、区長さんを通じて申込みください。価格は、一冊三千五百円です。

追補第二号は、昭和40年から49年までの十年間の町の記録、変遷を主体にした現代編。同年代に発掘され調査した遺跡の古代編。それに年譜を加えた冊子です。

富士川町史は、すでに本史と追補第一号が発行されています。最近、昔の郷土への関心が高まり、また、児童、生徒の学習としても幅広く、この町史が利用されています。

レクリエーション教室
希望者は3月15日までにレクリエーションの重要性がますます高まってきた昨今、指導者の養成とレクリエーション活動の正しい位置づけ、普及と振興をはかることをねらいとして、県レクリエーション指導者

その手を滑り、タバコの投げ捨て



2月10日に発生した一小うら山の火災現場

「幸せを明日につなぐ火の始末」2月29日から3月13日まで、全国いっせいに春の火災予防運動が展開されました。

火災は、ちよつとした不注意から起っています。いざというときに備えて、消火の準備をしておきましょう。

■タバコの投げ捨て、寝タバコはやめましょう

例年、火災原因のトップはタバコの不始末です。タバコによる火災のうち、投げ捨てによるものが半数以上を占め、次いで寝タバコの順になっています。

屋内、屋外での喫煙マナーは正しく守りましょう。

■ガス器具は正しく

都市ガスやプロパンガスは、熱量も高く大変便利な燃料ですが、取扱いを誤ると火災や爆発、中毒など大きな事故のもとになります。

家庭で使用しているガスの正しい知識や、ガス器具の安全な使い方を身につけて、ガス洩れやガスによる火災、事故を出さないようにしましょう。

■火の元の点検を

お出かけ前、おやすみ前には必ず火の元の点検をしましょう。

■避難方法を決める

家族ぐるみで話し合っ

て、少なくとも二方向の避難路を決めておきましょう。老人、子どもの寝る場所は避難のし易いところへ。

■火遊びをさせない

子どもに火のこわさを教え、火遊びをしないよう注意しましょう。最近、子どもの火遊びによる火災が増えています。

郡下の火災損害額

ほとんどが当町で

昨年10月から増額

五千円の児童手当

三人以上の子どもを養育している保護者に、三人目の子どもから一人につき月額四千円支給されていた児童手当は、法律の改正により、昨年の10月から五千円に増額されています。

児童手当制度は昭和47年1月から一人月額三千円で始まり、その

は十二件で、損害額は二千八百三十二万円となっています。

このうち、町内で発生した火災は半数の六件、損害額は二千五百八十八万円、なんと郡内の九割の損害額を出しています。

今年の1月1日から2月18日までの間、郡内で発生した火災は五件、損害額約千二百五十万円が灰になっていっています。

町内では三件で損害額千二百万円となっており、郡内の損害額のほとんどを占めています。

この数字は、当町の火災の多さを如実に物語っています。

町民ひとりひとりが火災の恐ろしさを認識して、大切な財産を火災から守るため、火事を起さないよう火の元に充分気をつけてください。

予防接種の延期

伝染病予防接種による健康被害の防止に万全を期するため、当面の緊急措置として、次の予防接種が当分の間延期されています。

①初回の種痘
②第二期の種痘（小学校入学前六ヵ月以内）
③第三期の種痘（小学校卒業前六ヵ月以内）
④ジフテリアの定期予防接種（小学校入学前六ヵ月以内）

1日1円の交通傷害保険

加入者は3月15日までに

昭和51年度町民交通傷害保険は今年も、区長さんを通じて加入者を受け付けています（保険加入期間は、51年4月1日から52年3月31日までの一カ年間）

三月上旬ころ、加入申込書全世界に配布しますので、所定の事項を記入のうえ、三月十五日までに各区の区長さんまで提出してください。

この保険金は一人年間三百六十円、一日一円です。当町に住んでいる人ならどなたでも加入できます。

なお、生活保護世帯は、町で負担しますので申込みの必要はありません。

車両に乗っていて衝突したり、ついでに落つて覆した事故。または歩いていて車両にはねられたり、ひかれたりした事故のとき保険金が支払われます。

事故にあったときは、役場総務課で保険金の請求手続きをしてください。

支払われる保険金は、次のように十段階にわかれています。

●死亡したとき（事故があった日から百八十日以内に、その傷害がもとで死亡した場合も）八十万円

●失明や片手、または片足を失なったとき（事故があった日から百八十日以内に、その傷害がもとで失明などした場合も）五十万円

●けがをして医師の治療を受けたとき。

治療期間六ヶ月以上	十二万円
五ヶ月以上	九万円
四ヶ月以上	七万円
三ヶ月以上	五万円
二ヶ月以上	三万円
一ヶ月以上	二万円
一週間以上	一万円
一週間未満	五千円

善意銀行寄託

（50年8月29日～51年1月31日）
一〇万円 齊藤かつ江 東京都

確定申告は 3月15日まで

所得税の確定申告は、もうお済みになりましたか、昭和50年分の所得税の確定申告と納税は、3月15日までですから、確定申告をしなければならぬかたで、まだ済んでいないかたは早く済ませてください。

申告書の書き方については、税務署からお送りした「申告書の書き方」や「確定申告の手引き」などに説明してありますが、もっと詳しく知りたいことや、よくわからないことがありましたらお気軽に税務署へ相談してください。税務署では、確定申告期間中は所得や税金の計算方法や、申告書の書き方などについて相談に応じています。

なお、税務署のほか、税理士会や役場などでも無料で相談に応じています。

所得税の確定申告とは、一年間の所得とその税金を計算して申告し、納税する手続きです。申告しなければならぬかたが申告しなかったり、誤りのある申告をしますと、あとで追加の税金を納めるだけでなく、加算税なども納めなければならぬこととなりますので、申告するときによく確かめて正しい申告をしてください。

所得税を計算するときは、所得から所得控除を差し引いたり、税額から税額控除を差し引くことができ

会酒断 No. 2

酒をやめるには グループ療法で

「アルコール中毒」の本当の治療は退院してからです。それではどうしたらよいのでしょうか……断酒を決意した本人は勿論のこと、家族ぐるみで同じ経験や苦しみをもっている人達が一緒になってやめていくことです。

酒から脱け出した体験者からアルコール中毒に対する知識やどのような方法で酒をやめられたか、どんな苦労をしたかの話を聞いてみることで、みんなが酒を断とうと努力しているグループの中に入ると、案外抵抗を感じないで飲みたい気持がうすくなります。

ここでは、お互いの思想や宗教とは関係なく、また、社会的地位や年齢も問題にしません。

すなわち、体裁や見栄などという心のペールを脱ぎ捨てて、飲酒による失敗談など、共通の話題から親近感や仲間意識、同志愛さえもかもし出されます。そして、はじめは恥かしいと思っていた人も「心の病氣」であることを知れば、これを治そうとしないことが恥であることに気づきます。

このような問題の飲酒者が、自分達の意志で酒をやめようと思いがあつたグループが断酒会です。

しかし、酒を飲んでおられる一般のかたに「お酒をやめなさい」とすすめることが目的ではありません。あくまで酒で問題を起す人々が対象です。

- | | | | | | |
|----------|--------|--------|-------|-------|-----|
| 五万円 | 望月 実 | 清水町 | 五〇〇円 | 木楽会 | 木島 |
| 三万円 | 今井 藤雄 | 本通一 | 四七二円 | 古川喜代松 | 宮町 |
| 二万一千七五〇円 | 渡辺敏定 | 旭町 | 二九八円 | 池上 とく | 東町 |
| 二万円 | 二又川海造 | 八幡町 | 二九九円 | 大木 美晴 | 四十九 |
| 一万五千七〇〇円 | 清水町クラブ | 雑布一九〇枚 | 幸和会 | 幸町 | |
| 一万円 | 錦織 朝夫 | 清水町 | 一〇五枚 | 楽寿会 | 四十九 |
| 五〇〇〇円 | 蓮池 一郎 | 大北町 | 六五枚 | 福寿会 | 本通一 |
| 三〇〇〇円 | 植松三樹夫 | 坂下 | 六二枚 | 齊藤たみ | 坂下 |
| 二〇〇〇円 | 稲葉 勝己 | 八幡町 | タオル五枚 | 楽寿会 | 四十九 |

ですが、これらの控除を受けるためには、確定申告をするときに所定の書類を申告書に添付したり、提示することになっているものもあります。

南松野が優勝

町民の体力づくりと合わせて技術を競う、町民卓球大会（体協主催）は、2月22日、町立体育館で開かれました。

体育館いっぱい九面の卓球台を設置。小学生から中老の町民や町内に勤務する愛好者百五十人が参加して、団体戦や個人戦など八種目に熱戦を繰り広げました。

結果は次のとおりです。

■各区対抗（8チーム参加）
優勝 南松野Bチーム
二位 東町、日の出町チーム

■事業所対抗（8チーム参加）
優勝 イハラケミカルAチーム

二位 イハラケミカルBチーム
優勝 一般男子シングルス（54人参加）
優勝 佐々木恵一

二位 望月金作（南松野）
優勝 山本正子（東町）
二位 望月千春（南町）

■シニアシングルス（10人参加）
優勝 錦織孝臣（南松野）
二位 福島昭次（本州製紙）

優勝 中学女子シングルス（25人参加）
優勝 齊藤加代子（一中）
二位 浦田祥子（一中）

優勝 男子ジュニア（10人参加）
優勝 常盤 勝（上町）
二位 平林 清（相生町）

■一般ダブルス（20組参加）
優勝 関原―浦田組
二位 詩田―齊藤組

町へ寄付金

昨年12月8日から2月13日までの間に、次の方たちから町へ寄付金がよせられました。

- ◇教育費に
三〇万円 原田ちよ志 四十九
一〇万円 富士川製紙㈱
- ◇消防費に
三〇万円、富士川町商工会
- ◇内部施設費に
五万円 ㈱スルガ
- ◇二内部施設費に
二八六万五千元
- 二中PTA会長ほか一六五人

不在書留や小包は 松野郵便局でも取扱う

書留や小包郵便物を配達にいった際、不在のため配達できなかったときは、松野地区についても今まで、富士川郵便局へきていただくか、再配達希望日をお知らせいただいていたが三月一日から松野郵便局でも取扱うことになりました。

●松野郵便局の事務取扱いは、平日は午前8時30分から午後5時まで。土曜日が午前8時30分から午後0時30分までです。

●郵便物を受け取るときは、不在配達通知書のほか、運転免許証や身分証明書など、正当な受取人であることを証明できる資料と印鑑をご持参ください。

●再配達を希望されるかたや、おいでいただくかたは、その旨申出されれば、今までもどおり取扱います。

なお、この申出のないかたで配達の際不在の場合は、勝手ながら松野局に留め置かせていただきます。

●郵便物の留置期間は、当初配

鳥獣の捕獲禁止 3月～7月

最近、野生鳥獣の違法な捕獲や無許可飼養が目立っています。とくに、野生鳥獣の繁殖期にあたる3月から7月までの間は捕獲禁止期間になっていますので、捕獲しないでください。

また、愛がんを目的として野生鳥獣を飼養する場合は、現在飼養中（飼養許可を受けて）のものを含めて、一世帯で三羽（頭）以上飼養することはできません。

一月号の誤記訂正

本紙1月号で掲載した「歳末助け合い募金運動」の記事の中で、仏教会五万円とありますが仏教婦人会の誤りです。紙面にておわびいたします。

心配ごととは気軽に 総合相談所をご利用ください

- 3月19日（金）9時30分～15時
- 老人福祉センター



戸籍の窓

50・12・20〜51・1・19(敬称略)

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
木島	若月 法洋	満 長男
小山	齊藤 敦史	善計 二男
相生町	齊藤 友康	臣弘 長男
上町	大村 祐佳	正温 長女
新町	佐野 友美	泰正 〃
〃	小永井孝子	彰好 二女
四十九	伊東 美枝	康一 〃
宮町	伊東 理恵	久 長女
〃	寺下 美奈	孝男 〃

婦人会が 30年史を 発刊

婦人会(望月八代会長)は、結成以来三十年と、昨年の国際婦人年を記念して「富士川町婦人会三十年史」をこのほど発刊しました。婦人は、戦後の混乱期の中で誕生し、新しい日本を打立てる力となるため、絶えずお互いに

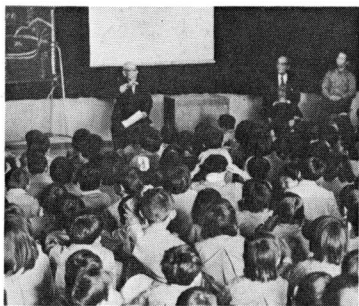
手を取り合って地域の民主化と生活の向上を学び合い、実践しながら歩み続けてきた。戦後三十年の尊い足跡を今後の婦人会活動の発展の糧にしようと、一冊の本にまとめることになったものです。B5版、百六十四ページから成る、婦人会活動の変遷を記録した同冊子は、写真による活動状況、歴代役員回想、活動状況を克明に記録した年表、支部活動、会則など内容が豊富です。千五百部印刷された同冊子は、会員やその他関係者に配布されました。

老人から

昔話しをきく一小児童

自分たちの住んでいる郷土をよく知り、自然と親しみ、学校内のことだけでなく身のまわりの社会にも目を向けた教育を、と第一小学校(渡辺邦男校長)は、教科のほか、町のことにして色々研究

老人の話しを聞く一小児童



老人の話しを聞く一小児童

おしあわせに

宮町	佐藤 智子	宏 二女
幸町	阿部 直美	淳二 〃
〃	中嶋 光代	俊夫 長女
〃	清 章子	邦充 〃
東町一	若月佳代子	晴夫 〃
〃	磯部 悟	光春 二男
東町二	蓮池 有美	淳一 長女
〃	田中 博明	務 二男
南町	望月 優子	正司 長女
〃	市川 富恵	政道 三女
富士見町	望月 伸恭	和吉 長男
清水町	渡辺 真弓	松男 長女
〃	新 二郎	新婦 旧姓
区名	新 二郎	新婦 旧姓
木島	芦川 和美	由希子米倉

よろこび

相生町	齊藤 国之	美代子菊地
堺町	中谷 努	晴香 佐野
四十九	丸山 春男	幸江 丸山
南町	佐野 義光	久仁子能勢
区名	氏 名	転出先
相生町	若月 良子	清水市
〃	本通三	小永井まさ江 〃
南町	小林みゆき	東京都
〃	桜井いし子	富士宮市
儘下町	小川美枝子	三島市
区名	氏 名	年齢
相生町	池谷 貞助	七二

かなしみ

堺町	水野 高伸	八六
四十九	原田良之輔	七四
〃	望月荒太郎	七三
〃	佐藤 立子	七一
本通一	大島 さつ	九二
〃	今井 義朗	五一
幸町	齊藤 ひさ	八三
〃	山田 かね	八七
〃	浦田 シゲ	七一
南町	佐野 ひさ	八八
〃	富士見町井出 よし	八五
〃	望月 ます	七八
〃	久保田里ん	七九
〃	木伏政太郎	九〇
八幡町	二又川キヨ	八八
儘下町	朝比奈文作	八二

宮町の佐野福次郎さん(八七歳)ら三人の老人から「小池ガ淵の大蛇」の民話や宇多利神社の由来など、昔から受継がれてきた話しを約二時間、真剣に聞きました。

俳句会

南町 小沢吼素人

茶の花の妻待ち顔に心老ゆ

柿喰べて二人暮しの無量感

大北町 天野 たま

茶の花や恋の芽生への蕊の金

善か悪か終始解かざるふところ手

南町 法月 幸子

磨きても母盲目の冬鏡

静かに身置き冬の陽を貯ふる

南町 木伏 八子

節分の薪はせたるしまい風呂

春立つも拒食児に泣く保母の愚痴

清水町 宇佐美裕子

短日を良書に会って心足る

マスクして嫌ひな部分かしけり

南町 宇佐美幸子

鬼払い子の掌にころがる豆の数

冬と書く一字に満たす子の力

南町 影島 智子

寒満月師の大きさを力とす

ふきのとう生甲斐の道歩るき出す

宮町 増井 冬木

座禅組む目裏に茶の花を留む

聴くだけは聞いてやる気の懐手

豊廊下歩みて春へ亘りけり

法月さんのお母さんが目を患は

れたとのご看護の句であろう「磨

きても母盲目の冬鏡」「静かに身

置き冬の陽を貯ふる」この出色の

二句は、中央誌に出しても珠玉の

句となろう(文協理事増井冬木)